

E・ハイマンの経済体制論

大 政 憲 一

目 次

1. 経済体制論の方法

〔I〕はじめに

〔II〕ゾムバルトとハイマンの方法論の比較

(A) W・ゾムバルトの経済体制論

(B) E・ハイマンの方法論

2. 「経済体制」の構造

〔I〕「経済体制」の二定型

————— (以上、六甲台論集第18巻)
第1号掲載, S.46.4

〔II〕「資本主義」の構造変化と社会改革

〔III〕「 Kommunismus」の構造

——「 Kommunismus」の性格規定——

3. 社会主義と経済民主主義

〔I〕「経済体制」転換の理念

〔II〕多元的労働社会と経済民主主義

〔II〕「資本主義」の構造変化と社会改革

以上論じたことと、若干先取りをして、ハイマンの「資本主義」の構造を整理すれば、次の如くである。

資本主義— { (A) 経済体制の制度的前提
(B) 動 因
(C) 内的制度 < 私有財産制
階級社会
(D) 経済整序方式—市場と計画の二重経済

さて、小稿では、このような構造をもつ「資本主義」がいかなる構造変化を遂げたか？、そしてそれに対して、ハイマンがいかに評価しているか、を問題にするが、特に後者に焦点

を合わせようと思う。いわば、この問題は、ハイマンの「現代資本主義論」と言い得るだろう。

その前に、各構成要素について、予備的にその要点を示しておこう。

- (B) 動因について。「経済体制」のメルクマールは、剰余の拡張への排他的使用であった。ハイマンは、このような「経済体制」の推進原理を内的に裏付けるものとして、動因 (Motive) を考える。「下位の総合的社会体制」の下での「文化経済」の段階から「経済体制」への移行の動因として、M・ウェバーが「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」¹³⁾の中で論じた、禁慾的プロテスタンティズムの職業倫理、即ち、「救いの確かさ」を求めて、あらゆる人間的・感性的慾求を抑えつつ、ひたすら現性の職業労働（資本家・企業家と賃金労働者の双方）の中にうち込む。「世俗内的禁慾」の倫理の中に求める。大塚氏によれば、プロテスタンティズムの「職業」倫理は一方において、旧い營利慾を徹底的に否定しながら、他方において、生産力拡充による社会的貢献に対する報酬としての貨幣利得を正当化したばかりか、これこそが貢献の程度を識別しうる確実な標識と解していたのである。それが今や、後者のみが前面に現われ、ここに人間の物件化 (Versachlichung) あるいは、物神崇拜 (Fetischismus) が歴史的現実にあらわれたのであって、そうした職業観こそが、ウェーバーの「資本主義の精神」¹⁴⁾であると解されている¹⁴⁾。

そして、ハイマンは更に、資本主義的「経済体制」の確立とその後の自己発展運動とともに、本源的宗教動機が形骸化し、その背後にあった権力動機 (Machtmotive) がむき出しのブルータルな形でその姿を現わすようになり、正しくそのことにより、利潤の無限追求が論理的にも可能になったと論ずる¹⁵⁾¹⁶⁾。

- (C) 内的制度¹⁷⁾ (innere Verfassung), ハイマンの特徴を示せば、近代自然法論者、J・ロックの所有概念の意義を再評価しようとするところにある。即ち、ハイマンは、ロックの所有概念は個人的所有 (Individualeigentum) と呼び (ドイツでは Arbeitseigentum), この所有形態は民主主義的かつ無階級的なものだという。なぜなら個人労働=個人所有であったからだ。これに対し、私的所有 (Privateigentum) は階級的所有の性格を有するとい

13) M. Weber, Die Protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, 梶山・大塚訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 vgl., E. Heimann, *ibid.*, SS. 86-94.

14) 大塚久雄『宗教改革と近代社会』四訂版 (みすず書房) pp. 7-32., p. 92.

15) E・Heimann, *ibid.*, SS. 86-98.

16) 資本主義的な Machtmotive は種々の形態をとり、種々な運動として現象する。例えば、Nationalism との結合・その例として、ハイマンは、「ソヴェト体制」は、共産主義的現世救済主義 (Kommunistischer Messianismus) と Russian Nationalism の結合とみている。(ibid., S. 100)

17) innere Verfassung なる用語は野間氏前掲書に負う。

う。この区別のメルクマールは「労働の型」と「所有の型」の対応関係である。平田清明氏も、マルクス解釈から、この区別をされ、そして、真の意味の個体概念を見出そうと努力しているように思う¹⁸⁾。

しかし、ハイマンは、このメルクマールが近代の産業技術の高度の発展の前では無力であると自認している¹⁹⁾。なる程、「所有の型」と「労働の型」の一致は、経済民主主義 (Wirtschaftsdemokratie) の形式的メルクマールであり、そこでの社会学的問題も重要であろうが、西欧と異なり、中進国のわが国で、形式的という理由で退けるわけにはゆかぬと思う。

(D) 経済整序方式。既に述べられた如く、ハイマンは、H・リッチェルにならって、市場と計画の原理的二重経済として把握する。ハイマンの図表を修正して示せば次の如くである²⁰⁾。

(第一表)

所有形態	整序機構	市場	計画
I 私有財産	(1) 自由放任主義 [極大資本主義]	(1)' 最少限の公共部門	
	(2) 規制された: [改革された体制]	(2)' 投資の制御など	
II 共同所有	(3) 規制された: [市場社会主義]	(3)' 投資の制御など	
	(4) —	(4)' 全面包括的 コミュニズム	

小稿では、単に「資本主義」という場合、最小限の公共部門をもった「極大資本主義」をこれまでのところでも、又この後も用いる。図表でいえば I・(1)・(1)'である。他方「コミュニズム」は II・(4)'を指す。

すでに述べた如く、Gestalt としての「経済体制」は「経済体制」を貫く推進原理のダイナミックな作用により、構造変動を起し、異質的経済構造へと形態変化を遂げるものと考えられた。「資本主義」に関して、それは、Maximal Kapitalismus (第一表の I・(1)・(1)') から「改革された体制」(第一表の I・(2)・(2)') への弁証法²¹⁾的發展として把握する。とこ

18) 平田清明『市民社会と社会主義』(岩波書店) pp.129-147. 特に、「マルクスにおける経済と宗教」「キリスト教とマルクス主義」について、十分な検討は他日を期したい。

19) E・Heimann, *ibid.*, SS.102-105.

20) E・Heimann, *ibid.*, S.115.

21) 「弁証法は、決して、ある観点でも、方法でも、哲学でも、理論的精神のその他の構成でもなく、たとえ率直にみれば、陳腐な因果関係しか見えず、それをその歴史的重要性、つまりそれによってひき起された、社会の変化を目に見えるようにするところの一層のまとまりの中に置くためには、明白な指導を必要とするにしても、それはある事実なのである」(E・Heimann, *ibid.* a. a. O., S.149)

ろでこの弁証法的発展には、二種の変化が区別せられる。一つは、経済内的な、もしくは、資本の論理の貫徹による、経済構造面の変化であり、他方は、前者の結果として、導入せざるを得なかった、そして又、積極的に導入した「社会改革」による「資本主義」の変革であり、ハイマンは、この両者によって、現代の「改革された体制」が形成されたと見るのである。現代のアメリカを先導国とし、西欧、北欧の資本主義国を「改革された体制」と呼ぶのである。このことについての批判は、一先ず保留して、ハイマンの現代資本主義論を検討してみる。

先ず、資本主義の構造変化の中で、(イ)企業の大規模化、(ロ)独占・寡占の市場の形成、(ハ)所
有と経営の分離に関しては、その評価ではなくて、事実の変化として見る場合、誰しも異論
のないことと思う。さらに、国家機能の増大に関しても、事実として見る時、異論のないこ
とと思う。むしろ問題は、そうした変化をいかに評価しているかであろう。

この点で、ハイマンは、「社会改革」を多大に評価し、（国家による各種経済政策をも含
めて考えている）所得格差の是正、階級構造の変化、利潤動機の変化を積極的に認める。伊
東光晴氏は、資本主義の変貌を積極的に主張する立場として、三つの区分を行っている²²⁾。

(1) 積極的資本主義擁護論—具体的には、経営者革命論、所得革命論、そしてこの両者の上
に立つ人民資本主義論。

(2) 批判勢力に対する譲歩が資本主義を修正させ、その害を取り除いたとする、西欧民主主
義者、西欧社会主義者達の考え。

(3) 資本主義変貌の意味を重視するが、変りつつも、それ故生み出された新しい病を重視
し、従来、各方面を支配してきた、19世紀ヴィジョンの転換を資本主義の変貌に基づいて
求める。

さて、ハイマンとはいえば、将来において「社会主義」の実現のための「社会改革」の推
進主体として(2)の立場を重視しつつも、根本的には、(3)の立場だといえる。そのことは、ハ
イマンが次のようにいっていることから明らかである。即ち、アメリカを先頭とする、西欧
世界においては、経済的拡張は既にその歴史的使命—物質的「稀少性」の克服—を達成した
と考え、この段階では、むしろ、物質的な必要物を超えて、生産が自己拡大することより生
ずる種々の「社会的不健全性」こそが問題であると考えていることである²³⁾。その点で、ガ
ルブレイスの『豊かな社会』を高く評価しているが、単なる心理学的分析にとどまる限り、
説得力はなく、その背後の原因についての経済学的分析が不可欠だと考えている。そこで

22) 伊東、相良編解説『変貌する資本主義』（平凡社）pp. 8-9.

23) E・Heimann, *ibid.*, S. 311., S. 314ff. ハイマンの次の言葉を引用しておく。

After the necessary, the comfortable, the agreeable, the superfluous, the silly, what?

(E・Heimann, Reason and Faith, p. 35.)

は、ツガン・バラノフスキー²⁴⁾に代表される不比例説の立場、そしてそれと密接な関連を持つ過剰投資説の立場、つまり生産構造の垂直的な歪みによる景気循環説を採用しているが、ただ、最近の資本主義国における景気循環現象が、恐慌からリセッションに変化しているという事実を反映してであろうが、この理論を、長期的・トレンド的に解釈し、現代資本主義に内在する、拡張への強制と結びつけている。更に国家のケインズの政策干与と相まって、ここに需要が生産を決定するのではなく、まさに逆のことが生ぜざるを得ぬことにこそ、「ゆたかな社会」の病根があるとみている²⁵⁾。しかし、長期的に見る場合には、New-frontier、技術進歩の停滞等による、投資機会の減少と過剰貯蓄の脅威を回避するために、国家と軍事等の結合を深め、その中での「ムダの制度化」²⁶⁾の問題が重要になってくるが、この点の分析が足りないように思う。ただ独占と国家との結合についてのハイマンの理解を示して置く。dynamic competition の下では、(イ)市場における競争→独占、と(ロ)企業規模における小企業→大企業という二面的性格を持ち、それと平行して、独占利潤と消費者利益の分配論上の問題が生じるが、この点に関して、単純かつ static な分配上の正義 (verteilende Gerechtigkeit) の強大な規範力は無効であるとみる。更に J・A シュムペーターを高く評価し、独占の二者択一は競争ではなくて無投資だとまで極言する²⁷⁾。ここにハイマンが、「有効競争」論²⁸⁾ (effective or workable competition) のパフォーマンス規準に立つことが明確である。「独占には独占を」。ここに組織化された集団の対抗力の形成を期待するのである。

次に「社会改革」であるが、大別すれば、(1)国家による経済の安定化政策、(2)狭義の社会改革である。そしてこの後者には、保守的受動的側面と、労働運動による、労働者の人間的自由と労働の尊厳の回復のための勢力均衡化方策などが含まれる。ところで、ハイマンは、「社会改革」による社会主義を主張するのであるから、(イ)現在までに達成された成果と、(ロ)将来達成すべきことの二つが区別され得よう。(ロ)については三で述べることにする。

さて、ハイマンは、現代の資本主義を、この現在までに達成された成果の故に「改革された体制」と呼ぶのであると思うが、第一表 I・(2)・(2)'からも明らかな如く、投資規制などを行っている資本主義を指すのである以上、論理的には、「改革された体制」の振幅は余り

24) ツガン・バラノフスキー批判としては、例えば置塩信置『蓄積論』(築摩書房)に、その同義反復的性格を指摘し、そのような条件は資本主義経済においては満たされないと批判される。(同書、pp. 171-174.)

25) E・Heimann, Soziale Theorie, SS. 311-320ff. E・Heimann, Reason and Faith, pp. 258-262.

26) 都留重人編、前掲書、pp. 30-34., pp. 232-238. を参照されたい。

27) E・Heimann, ibid., SS. 128-129., SS. 132-133.

28) 熊谷尚夫編『市場構造と経済効率』所収の小西唯雄論文「有効競争理論と新産業体制論」 pp. 146-154.

にも大きすぎ、その結果、その意味を失う恐れがないであろうか。更に、「改革された体制」と呼ぶところに、ハイマンの現代資本主義の評価があると思うので、特に、(1)所得格差の是正、(2)階級構造の変化、(3)利潤動機について、ハイマンの所説を検討しておく。

先ず、(1)所得格差の是正に関して。ハイマンは、「社会改革の物的福祉面での二つの目標—生活水準の向上と所得格差の是正—のうち、前者については卒直にその成果を評価し、後者については、アメリカ、イギリス、ドイツの統計を吟味しているが、紙幅の関係上、そしてとりわけ、小稿にとっては次の点だけで十分である。アメリカについては、S・クズネット統計を基礎とし、その統計の最も急進的批判者、G・コルコの批判²⁹⁾に対しても、全人口の最下層10%の窮乏化を認めつつも、倫理的弱点として将来の改革を期待し、富者の所得統計からの脱漏部分の指摘に対しては、貧者についても、税引後の統計をとり累進税、各種社会保障等を考慮すれば、所得格差は一層せばめられるに違いないと主張する³⁰⁾。この点で、ハイマンは、いわゆる「所得革命 (Income Revolution) 論」を是定しているといえるだろう。イギリスに関して、ハイマンは、ストレイチーには福祉の主要源泉である拡張の成果と社会的格差を縮める再分配の問題との混乱があると指摘しながらも、ストレイチーを受け入れて、所得格差は縮小したと考えている。そうして、所得格差は西ドイツに比較して、アメリカ、イギリス及び強い資本主義的過去をもった北西ヨーロッパ諸国において縮小されたと主張する³¹⁾。

(2)階級構造に関しては、ハイマンは次の如くいう。資本主義が社会学的に階級社会として定義されるとすれば、あらゆる歴史において、「貧者」として知られている最下階級を必要とするが、これに反して「改革された体制」においては、大きな富の差を伴った層的社会 (eine geschichtete Gesellschaft mit enormen Reichtum) を持つが、この社会は、正しく階級と呼ばれるものの抽斗 (Schubfächer) とか苛酷な固定化は存在しない。なぜなら、最下階級は今や、世襲の貧困をまぬがれ、その生活様式は、たとえ平等な社会を作るものではなくても、統一化されており、その進歩のメルクマールとして、高度の社会的可能性、一般的学校教育、所得格差の漸次的平準化等をあげている³²⁾。なる程、ここには、身分と階級の困乱がみられるとしても、筆者はハイマンとともに、あのオーソドックスな二階級モデルに固執することこそ、虚心に現実を見る時、イデオロギー的偏倚といわねばならぬ。そして、この意味において、ハイマンは、「改革された体制」の社会構造を多元的労働社会³³⁾

29) 「所得革命」論に対する G・コルコの批判については、長洲・『現代と資本主義』（日本評論社） pp. 214-218. に簡潔な解説がある。

30) E・Heimann, Soziale Theorie, SS. 173-190.

31) E・Heimann, ibid., SS. 184-188.

32) E・Heimann, ibid., SS. 210-211.

33) より詳しくは、本稿の三を見られたい。

(pluralistische Arbeitsgesellschaft) として把握している。ただし、ハイマンの云う如く、階級対立が従来のように、シヴィアな形で現象せず、変形しているにしても、なおその背後で、総資本と総労働の勢力関係によって、現実の経済が動いていることを見逃すわけにはいかぬ。

このことと関連して、(3)利潤動機についてのハイマンの所説を示せば、「改革された体制」において、利潤こそ拡張の主要源泉であるという意味では利潤極大化の原理が作用しているとしつつも、もはや、具体的・特徴的の意味をもたなくなっていると主張し、例えば、K・ポールディングの「投下資本の保持」³⁴⁾を「改革された体制」の一つのメルクマールとして推薦するのである。

さて、以上のハイマンの主張を検討すれば、現代の資本主義を「改革された体制」と呼ぶハイマンの認識は、余りにも現象的かつ機能的側面を重視しすぎていると云えるであろう。

〔Ⅲ〕 コミュニズム』の構造

—「コミュニズム」の性格規定—

すでに述べた如く、ハイマンが「コミュニズム」と呼ぶものは、現実のソヴェトの全面的共産主義を指している。ハイマンは、このことから、当然に、「コミュニズム」には革命の先取り (Antizipation der Revolution) による根本的性格規定が刻印されていると見る。

一言にして云えば、マルクスによって宣言された事象系列の逆転がレーニンによってなされたという事実である。

これについて、ハイマンは、レーニンのマルクス解釈の特徴として二つのものを示す。

第一は、マルクス主義革命の地理的転位と理論解釈の変化との対応である。古典的マルクス主義者によれば、資本主義は競争原理の下では、国境を越えた、ただ一つの資本主義的市場において、全世界の統一化を実現し、そしてこの経済的統合は、政治的、国家的区分そのものを根柢のないものとし、古くからの階級対立の問題解決のために、国際共産主義に途を譲るはずであった³⁵⁾。ところが、現実の歴史の発展は彼らが予想した如く、労働大衆のプロレタリア的統一化の方向に進んでいるようには見えない。ここに、レーニンは、『共産党宣言』の国際的ユートピアが過少していたのは、民族的・政治的要因であったことを理解し、

34) 例えば、J・K・Galbraith, The New Industrial State, 1967. 都留監訳『新しい産業国家』(河出書房新社)においては、企業行動は、もはや利潤極大化ではなくて、一定限の収益の安全が保障されさえすれば、安定的成長(売上高)を目標としているという。(同訳書, pp. 196-219)。

35) E・Heimann, *ibid.*, S. 234. K・Marx u. F・Engels, Manifest der Kommunistischen Partei. (中山久詳解・独和『共産党宣言』)を参照せよ。

現実の資本主義諸国における「不平等発展」を逆手にとって、国際的尺度における革命分業の理論を形成したこと³⁶⁾。

第二は、プロレタリア国家の政権は民主主義によらず、民主主義と相対立するものとしてのプロレタリア独裁の形式で遂行されねばならぬとするレーニンのマルクス解釈から、正しく理解された階級利益³⁷⁾の保持者として、「党」、マルクス主義理論家、前衛の独裁的支配をその特徴とし、そのことにより、「 Kommunismus」の出発点において全体主義的性格が刻みこまれているとみるのである。

「 Kommunismus」は、革命の先取りにより、共産主義という家屋 (Das Haus des Kommunismus) の屋根は宙に浮いており、自らの下構を建設せねばならない。そこに、中央集権的計画経済による剰余の蓄積・投資による可及的経済成長が要請されたのである。

計画経済の純粹理論³⁸⁾をふり返るとき、1920年代のミーゼス、ハイエクの計画経済不可能論をはじめとし、古くはE・パローネにさかのぼることができるが、1930年代のランゲ、ディッキンソンの市場社会主義論へと発展してきた。ところで、ハイマンも云う如く、これら西欧の理論モデルは一定の技術、一定の生産関数を前提とした static な一般均衡論であった。

これに対し、ソヴェトの実践における「計画」原理に要請せられたことは、何にもまして、急速な工業化を推進する中での経済的与件の変動を考慮しつつ、目標達成をはかるための資源の配置を行うことであった。つまり、「開発のための計画」が要請せられたのである。従って、ソヴェト経済は資源の最適配分を目指していないという西欧の側からの批判は次の理由で却下される。真にダイナミックな事業は変化をもたらすものであり、しかもこの事業が十分に大きな規模でなされる場合には、それが生み出す変化は、その変化自体を測る評価の尺度と、それ自体がはめこまれる価値の枠組そのものまで変えてしまう。そして、この意味において、ソヴェトの計画原理はダイナミックな発展にあるとハイマンは見ている³⁹⁾。

ところで、ソヴェト政府の計画は、貨幣を排除した戦時共産主義 (1917—1921) ならびに第1次5ヶ年計画 (1928—1932) においてさえ、物量計算であったが、その後、計画当局により設定された計算価格を用いている。つまり、ソ連邦 Gosplan (USSR) は短期計画 (1年) と中・長期計画 (5年及びそれ以上継続する) の双方を作成するが、ひとたび、党および「最高会議」によって採択されてしまえば、それが公式の生産計画となり、その細部の数字は経済のすべての部門に対する強制的な指令となる。そして今やこの計画が遂

36) E・Heimann, *ibid.*, SS. 233-234.

37) E・Heimann, *ibid.*, SS. 236-237. E・Heimann, *Reason and Faith*, pp. 130-133.

38) 北野熊喜男『社会主義と近代経済理論』（ミネルヴァ書房、昭和36年）高四章参照。

39) E・Heimann, *Soziale Theorie*, SS. 259-566.

行されねばならぬが、最終的に決定された数字といえども恐らく完全なものでありえない。そこで、計画の遂行を絶えず監視するために、物財バランスや財務バランスが用いられるのである。しかし実際には、計画化の財務的な面にまどわされてはならぬ。なぜなら、ソヴェト経済は貨幣、信用、価格を用いているとはいえ、価格の動きによって導かれているわけではないからである。つまり、 Gosbank（国立銀行）に口座をもつ個々の企業の経営者達は割当生産量を達成するための運転資金さえも自由に使用することはできないということである。各種支出は、すべて計画の物的配置に細かいところまで一致するようになされねばならぬことを考えれば、財務的計画が何ら指導的機能をもっていないといえる。ただ、すべての貨幣的支出の使途が細目にわたり定められていることによって、Gosbankは計画の遂行をチェックすることができる⁴⁰⁾。

このことは、ソヴェト経済において、価格が需給に応じて自由に動く唯一の重要なセクターであるコルホーズ市場が、1964年に小売売上高の4%⁴¹⁾しか占めないことをみても明らかなことである。

さて、ソヴェト経済の著しい発展の中核となった膨大な投資資金は一体どこから得られたのであろうか？

その一つの歴史的現象がN・E・Pの初期1922—23年にかけて生じたシエーレである。より基本的には、ソヴェト政府の価格設定方式の中にある。G・グロスマンによれば、1965年までは、労働価値説により定められ、あるいは影響され、労働以外の生産要素に対する報酬は少しも考慮されないか、あるいはただ名目的のみ考慮されるかであった。その結果、生産財（あるいは分配段階前の消費財）の総費用は、直接、あるいは間接に賃金費用から成り立つ。ある所与の生産財の固定価格は、国全体（あるいは大まかめにした財、ひとつの地域など）について、その財の予想平均生産費プラス一定の利潤マージンで算出された。そして、1963年には、この利潤は国家財政資金（減価償却積立金を除く）の約30%を占めた。更に、国家部門で生産される消費財に関しては、種々の理由による超過需要と、政府の計画的方針として、その小売価格は「取引税」を含んでおり、それは政府予算における主要な歳入源となっている⁴²⁾。

40) 以上の点に関しては、④ G・N・Halm, *Economic Systems*, 同邦訳書, 第21章, 第22章, 第23章, 特に pp. 324-330. pp. 332-334. ⑤ W・A Leeman ed., *Capitalism, Market-Socialism, and Central Planning*, 1965. (同邦訳書) 玉野井監訳『比較経済体制論』上・下巻(日本評論社)上巻所収, H. S. レーヴィン「ソ連産業における集産的供給計画」pp. 65-84., R. w. キャンベル「ソ連における財務的均衡」pp. 131-134. を参照。

41) 残りの部分は、国有商店, 68%, 協同組合商店(厳しい政府統制をうける)28%, G・Grossmann, *Economic Systems*, 1967, p. 75. (同邦訳書) 安井・熊谷監訳『経済体制論』(東洋経済) p. 124.

42) G・Grossman, op. cit., pp. 82-83. 同邦訳書, pp. 136-137.

以上の議論によって、シエーレ、取引税、更に共産圏貿易におけるソヴェトの搾取を論理的に理解することができ、これがまさに、グロスマンが、工業化のイデオロギー⁴³⁾と呼び、ハイマンが「経済体制」としての「 Kommunismus」と呼ぶところのものである。

こうしてみれば、共有財産制こそ搾取を取り除くと見ることは、市場を搾取の道具と考えるのが誤っているのと同じ程誤っていると見えるであろう。「経済民主主義」が要請される所以である。

3. 社会主義と経済民主主義

〔I〕「経済体制」転換の理念

すでに述べた如く、ハイマンは「資本主義」が構造変化を遂げ、「改革された体制」への移行に際して社会改革に多大の意義を与えることをみたが、それは、上位の統合的社会体制あるいは社会主義の理念を具体化したものである。ハイマンの「社会主義」観が重要になってくる。

ハイマンによれば、「社会」(Society)なる用語法は、今日でも社会主義者の中に残っているが、その意味を全く失ってしまっているという。つまり、彼等は社会＝国家と等置することにより、政治的な統制と「社会による統制」(Control by Society)の意味交換は任意であると考えている。これに対して、ハイマンは機能的に合理主義的個人主義を基礎にして Macht-Motive と結合した「資本主義」の拡張への自己運動を経済主義 (Economism 拜物主義) と呼び、他方「先取り」された「 Kommunismus」の工業化イデオロギーを政治主義 (Governmentalism) 或いは Marxist Economism と呼び、この両方とも経済の社会的統御を逸脱したものと考え、真の社会主義 (authentic Socialism) は、経済的・社会的生活を社会的に統御する事であって、そうしたものからの脱出・放棄を意味すると考える²⁾。勿でこうした区別には、マルクス主義の側から、一方ではマルクス主義がその最後のユートピアとして経済的事物の stateless Society による支配という考えをもっており、他方 Economism それ自体がマルクス主義者の歴史の経済解釈に一致するという困った問題が生ずるのである。ハイマンの説明を聞こう。この中にハイマンが「社会」を如何にとらえているかが読みとれよう。

43) G・Grossman, op. cit., p. 24. 同邦訳書, p. 41.

1) E・Heimann, Reason and Faith, pp. 245-253.

2) E・Heimann, op. cit., chap. 9, (Socialism versus Economism and Statism) を参照, 特に pp. 247-249., pp. 253.

マルクス主義者の無限の楽観主義 (Marxism's boundless Optimism) は常に、歴史を支配する科学的傾向法則のもとで起らねばならぬ事と道徳的に必然であるとの観点から生じなければならぬ事とを同一視する。即ち、ハイマンによれば、歴史の経済的解釈の基本命題の第1は自律的経済諸力 (autonomous economic forces) が歴史の最高であり、積極的には、社会的、政治的、イデオロギーの諸力を決定することであり、第2は人間理性の故に経済的合理性の全面包括的体系の中に、自らの完成を見出すまで、福祉 (Welfare) を追求し、それを進歩の中に宣言し、そして非合理的なものを現実的ならざるものとして放棄することは当然のことだとする二つの命題である。そして、マルクス主義弁証法においては、stateless Socialism (伝統的用語法でのコミュニズム) を導き、そこに目標を見出すのは Economism そのものであり、そして、この目標を達成するための最後から二番目のプロレタリア独裁を伴った段階に導くのも、われわれが governmentalism と呼ぶところの Economism である。しかしながら、マルクス主義者が stateless Society と呼ぶものは、真の社会主義の「社会」ならびにその名称に真に値するものを、単にその名称においてのみ共通するだけである。なぜなら、マルクス主義者の stateless Society は、それが全包括的な国家により解放され、そしてそこから生まれてきたものであるが故にである。つまり、全面包括的な国家がそれを解放する前に、この「社会」を変更させており、国家は「社会」が国家自身の拡大された形式 (統一的、集团的経済合理主義の貫徹) であるが故にのみ消滅しうるからである³⁾。

そして、マルクスが「労働者民主主義」と呼んだプロレタリア大衆による独裁は容易かつ短期間で終るはずであったが、事實はそうではなかった。(その理由は本稿2でも述べた) ハイマンは、この点に関して、究極的には、マルクスの「民主主義」観のあいまいさに由来するとして、一つには、マルクスにおける「人格」の自由に関する見方の脱落と、他方マルクス主義における真の民主主義は、社会的平等に対する唯一の保証としての完全な社会的画一性に依存すると考えている点であると指摘している⁴⁾。つまり、合理性の質 (the quality of rationality) は人類を特徴づけはするが、個性 (Individuality)⁵⁾ の一義性を構成するこ

3) E・Heimann, op. cit., pp. 227-280.

4) E・Heimann, op. cit., pp. 133-137.

5) P・テイリッヒは、歴史上あらわれた、個性の観念として5つのものをあげ、それらが、民主主義にとって如何なる意味をもっていたかを検討しようとしている。

①理性的な個性概念 ②ロマンティックな個性概念 (ルネサンス的観念) ③批判的個性概念
④力動的個性概念 ⑤宗教的な意味の個性概念。

これらは、いずれもが民主主義の実現過程にとって意義をもつが、もし民主主義が偉大なものであるが故に稀れであり、こわれやすいものであるならば、それを保持し、推進させる力の一つは、経済的、政治的な力であり、ついで、もう一つは、その究極的基礎に関することからであり、そこに、⑤の個性概念との結合を見出している。(高木八尺編訳『P・テイリッヒ博士講演集、文化と宗教』(岩波書店) pp. 121-147 参照)

とはできないということである。

このことと関連して、ハイマンは、近代産業組織のもつ集团的性格は、統一性をもった長期的な管理運営を要請するけれども、だからといって、決してプロレタリア階級のみがこの担い手になるという根拠は何もないのだという。つまり、経済制度の精神的感情矛盾 (spiritual ambivalenz) は、マルクス主義の歴史解釈を越えたものなのである⁶⁾。

こうした点で興味のあることは、ハイマンが、東欧教会の精神的風土の中で育ったロシア社会主義 (Russian Socialism) とマルクス主義者社会主義 (Marxist Socialism) を単純に比較し、その優劣を問うのではなく、彼自らの「社会主義」の理念を探求していることである⁷⁾。ベルジャエフ⁸⁾に深く傾倒しており、資本主義、 Kommunismus を問わず、現代における緊急な課題として、この上述の対比から、もし何かが見出されなければならぬとすれば、それは、集団主義なしの社会主義 (Socialism without Collectivism) だと主張する⁹⁾。そして、何よりも、人間の人格的自由と平等を基礎にした文化 (文明と区別せられた) の創造が根本的問題となり、そのためには物質主義 (materialism) からの理念¹⁰⁾ の転換を強調する。このようにみる時、注意を要することは、「社会主義」の理念に裏打ちされた経済制度は、必ずしも単一の存在形式である必要はないことである。

ハイマンの「社会」とは一体何であろうか？ ハイマンは、各種の自生的集団ならびに団体の総称として「社会」を定義している。そして「社会」は歴史の不断の変転の中で、絶えず自発的な再建と再成を強いられるが、その新・旧と柔軟性の大小に拘らず、「社会」は組織された生活であり、その構成員の活動に途をひらいて行く。そして「社会」を構成する重要な背景は、霊性 (Spirituality) であり、その根源は宗教であり、宗教が統合力であるという¹¹⁾。

さて、こうした「社会」の把握に対しては当然批判が、特に関係社会学、分析社会学からの批判が最も厳しいものとなるであろう。確かに、ハイマンは *gemeinschaftlich* なものを

6) E・Heimann, op. cit., p. 187. これと関連して、ハイマンが「もし、マルクス主義の理論構造が疎外 (Alienation) 以外の何ものにも、その礎石を残し得ないとしても、実に、その疎外こそは、人間生活に関しての、近代社会の危機の分析には、今もなお有用である。」と云う時、ハイマンのマルクス解釈の切点が理解できよう。(Heimann, Reason and Faith, p. 125., pp. 123-127)

7) E・Heimann, Reason and Faith, chap. VI, Dialectic of Religion-Atheist Theocracy— は非常に興味があるが、詳細な検討は他日を期したい。

8) 例えば、N・A・Berdyev, sud ba celovjeka v sovremnjonnom mire (K ponimanju nasej epochi), 野口啓祐訳『現代における人間の運命』(現代教養文庫155)を参照されたい。

9) E・Heimann, op. cit., pp. 184. 186 ff.

10) empty dynamics of efficiency から社会主義的理念への転換がなされねばならぬことである。(E・Heimann, op. cit, p. 261.)

11) E・Heimann, op. cit., pp. 249-251.

強調し、現実の社会でその優位を占めている gesellschaftlich なものに目を向けていない。そして又、存在論的な考察をしたものでもないが、ハイマンを擁護すれば、〈Wie ist〉よりも、〈Was ist〉に関心を示し、そこから現代的展望を試みている努力は十分に認められてよいであろう。

〔Ⅱ〕 多元的労働社会と経済民主主義

ハイマンによれば、上述の如き「社会主義」の理念は、社会改革を通じて達成された「改革された体制」と共産主義諸国における経済改革の中に断片的に具体化されているとみている。彼自身は「社会主義」の経済組織について、何ら体系的には論じてないが、その意図するところが散見される。ハイマンの意図に沿って整理してみよう。

ハイマンは、現代には、二つの労働社会 (Arbeitsgesellschaft) が存在するとみている。ソヴェト体制は、はじめから計画的に徹底した労働社会を目標としており、その社会は自由よりは、むしろ、その弁証法的対立物たる秩序に強調点を置いたために、元来は民主主義的かつ社会主義的な自由の夢が、今や、全体主義的秩序こそは最善の秩序であるとするマルクス主義者の予言にまで切りちぢめられたのである。ただハイマンも、スターリンの死亡とチトーのソヴェティズムへの反抗という大きな事件を背影に、いわゆる Ex-型（特に労働力について、生産物の量的拡大のための粗放の使用）から In-型への変化を余儀なくされ、その過程で、物質的インセンティブの導入と、部分的な分権化の方向をとっていることは認めている¹²⁾。他方、所有権を基礎にした西欧の多元主義 (pluralismus) は論理的には真の多元的労働社会に向って発展しなかったけれども、「社会改革」とそれと平行して成熟してきた政治的民主主義の双方によって多元的労働社会が形成されているとみる。そして、多元主義こそが自由を保証するものであるとしながらも、巨大企業の官僚化にともなわれる管理権力の強大化と他面、集団アナーキーに墮さないためには、民主主義が道徳的にも法的にも強化されなければならないとする。

さて、「経済体制」の二定型たる「資本主義」と「 Kommunismus」が、非連続であることはすでにみたが、一方における社会改革、他方における経済改革に応じて形成された、現代の二つの「改革された体制」の社会構造面よりみたものだが、二つの労働社会であるが、ハイマンはこれら二つの労働社会も非連続性を保持しているとみている。この点ハイマンは、近年議論の盛んな「収斂説」 (Konvergenz Theorie) に関しては、F・ペルーとともに Konvergenz でも Divergenz でもなく、その Parallelität を主張している¹³⁾。その点と関

12) F・Heimann, Soziale Theorie, SS. 250-254., S. 277., SS. 289-291.

13) 次頁

連して、ハイマンの漸進的改革の主張は、福祉国家論と非常によく似たものと思われる。特に、従来あいまいであった「福祉国家」の概念を明確にされておられる丸尾直美氏の「経済民主主義」の規定と方法には見るべき多くのものをもっていると思う¹⁴⁾。ハイマン自身も個々の具体化された経済組織よりも、「経済体制」の「理念」の転換こそ、重要と考えている。そして、そうであればこそ、「社会改革」の推進主体として、国家、先見的ビジネス、ならびに労働運動を並列的に示していることもうなずけるが、しかし、やはり、現実的には不明確といわねばならぬ¹⁵⁾。上記の福祉国家論にも同様の批判がなされよう。

他方において、ハイマンは、全面包括的なソヴェティズムに対して反抗したチトー主義と、そのもとの「労働者民主主義」を高く評価しており、社会主義の理念を最も明確に具体化したものとみており、その意味で「経済体制」を、もっともよく乗り越えているとみている。

以上

13) Konvergenz Theorie に関しては、J・Tinbergen, Kommt es Zu einer Annäherung Zwischen den Kommunistischen und den Freiheitlichen Wirtschaftsordnungen? in Hanburger Jahrbuch für Wirtschafts und Gesellschaftspolitik, 1963. が代表的である。彼は二つの観点より、即ち、一つは、各体制は自ら最大の弱点を克服しようとする実際の経験から、二つには、両体制が互いに影響しはじめたという観点から Konvergenz を主張しているが、かなり皮相的である。(ibid. SS. 11-20.) 収斂説に真向うより批判的なのは、第2章脚注3)の L・Leontief である。

14) 丸尾直美『福祉国家の経済政策』（中央経済社）

15) E・Heimann. Soziale Theorie. S. 149.